

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

② 施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム かりやど	種別：特別養護老人ホーム
代表者氏名：小 林 チドリ	定員（利用人数）：50名（短期入所生活介護20名）
所在地：岐阜県揖斐郡揖斐川町黒田419-3	
TEL：0585-22-5511	ホームページ： http://www.syuwa-kai.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成19年10月20日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 格和会	
職員数	常勤職員： 32名 非常勤職員 38名
専門職員	（専門職の名称） 名
	介護福祉士 33名
	看護師 5名
	管理栄養士 1名
	介護福祉専門員 4名
	医師 1名
	歯科医師 1名
施設・設備の概要	（居室数） 50室 （設備等）

③ 理念・基本方針（※転載）

理 念

特別養護老人ホーム「かりやど」の名称は、利用者様にとって、いかなるサービスを提供しようとも仮の家でしかありません。いつの日かご家庭にお帰りになることを願って名付けました。私たちは、利用者様が少しでも安らぎと落ち着ける環境を提供するため全力を注ぎます。

運営方針

1. 人生の先輩から生きる知恵を学びます。
2. 安らぎのある生活を大切にします。
3. 家族との笑顔が広がる空間をつくります。
4. 近所付き合いを深めていきます。
5. 楽しみや喜び、そして悩みを分かち合います。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

・「人生の先輩から多くのことを学び、そして利用者の人生の豊かさを保つために、施設での安らぎと家族、地域の人々とのつながりを大切にする支援を行っていく。」という前理事長が遺した意志を受け継ぎ、特に、医療的ケアに重点を置き、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れ、入所から終末期まで利用者の尊厳を大切にした看取りケアを行っている。

・新人教育に力を入れ、チーム教育及び「できる・できない」のチェックリストを用いて、「どんな人でも介護者として働けるように」をモットーに教育体制を確立している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 7 月 29 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 6 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初 回（令和 7 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<多職種連携による口腔ケアと経口摂取維持の質の高さ>

多職種が連携し、歯科医師が週 2 回訪問して、嚥下状態の確認や専門的口腔ケアを実施していることは、経口摂取の維持に向けた継続的かつ質の高い支援として評価できる取り組みである。単なる清潔保持にとどまらず、「できる限り長く通常の食事を続けられるようにする」という共通の理念を持ち、専門職が一体となって支援している姿勢が施設の強みとして明確に示されている。

<多職種協働による褥瘡予防体制の強化と発生率低減の成果>

多職種協働による褥瘡予防と早期治癒の仕組みが確立され、発生率が大幅に低減している点は、組織的な取り組みとして高く評価できるものである。かつて褥瘡が多かった時期には、看護職員と介護職員が連携を強化し、エアマットの導入やケア意識の向上に取り組んだ結果、現在では発生件数が著しく減少している。予防から早期発見・早期治癒までを一体的に進める体制を構築したことは、質の高いケアを実現する優れた実践であると考えられる。

<地域ニーズに応え、地域福祉に貢献している。>

重度者や医療的ケアを必要とする利用者を積極的に受け入れており、地域のニーズにしっかりと応えている。経管栄養（胃ろう）や喀痰吸引が必要な利用者に対し、研修を受けた職員を配置し、迅速に受け入れられる体制を整備し、困難なケースであっても「自分たちが担うべきである」という強い責任感をもって対応している。

◇改善を求められる点

<マニュアルのさらなる系統的な整備に期待したい。>

サービスの標準化やサービスの継続性の観点から、今後とも、各種マニュアルのさらなる系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

まずは、予想以上にA評価を頂けたことを大変嬉しく思っております。この評価に見合う様なより良い組織運営に邁進してまいります。

ご指摘頂いたキャリアパスの構築やボランティアの受け入れ体制の不足や利用者様からの意見の反映の遅さ等、やるべきことがまだまだ山積みであることが第三者評価を通じて改めて理解し改善に努めます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。